

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

件 名	敬老乗車証制度の見直し案の撤回		
要 旨	<p>京都市は、敬老乗車証制度の見直し（案）を発表した。その内容は、①交付対象年齢を75歳にする；②本人負担金を現行の3倍～4.5倍にする、③合計所得金額700万円以上は対象外にする等、どの項目を見ても、敬老乗車証を利用する市民に負担増を押し付けるもので、制度を根幹から破壊する内容となっている。</p> <p>敬老乗車証は、高齢者の買物や通院、社会参加、ボランティア活動、趣味など幅広く利用されており、敬老乗車証があることで外出の回数が増えたと応える方も多く、社会参加や健康効果、経済効果、環境効果も示されている。</p> <p>現在の市民生活はコロナ禍による収入減少や消費税10パーセント負担、国民健康保険や介護保険制度などでの社会保障費の負担増などにより、一層苦しいものとなっている。今の負担金でも利用者が減っている現状を見れば、値上げをすればますます利用者が減ることは明白である。</p> <p>京都市の示す財政困難を克服するには、北陸新幹線建設や堀川通地下バイパス計画など不要不急の工事こそ見直すべきである。</p> <p>なお、対象年齢の引上げは市民の活動可能な時節に利用できなくなるため、70歳交付の現行制度を継続すべきである。</p> <p>については、敬老乗車証制度の見直し（案）を撤回することを強く願う。</p>		
受理年月日	令和3年9月28日	回付委員会	教育福祉委員会

受理番号	陳 情 者
1576	
1577	
1578	

1579	
1580	
1581	
1582	
1583	
1584	
1585	
1586	
1587	
1588	
1589	

1590	
1591	
1592	
1593	
1594	
1595	
1596	
1597	
1598	
1599	
1600	

1601	
1602	
1603	
1604	
1605	
1606	
1607	
1608	
1609	
1610	
1611	

1612	
1613	
1614	
1615	
1616	
1617	
1618	
1619	
1620	
1621	
1622	

1 6 2 3	
1 6 2 4	
1 6 2 5	
1 6 2 6	
1 6 2 7	
1 6 2 8	
1 6 2 9	
1 6 3 0	
1 6 3 1	
1 6 3 2	
1 6 3 3	

1 6 3 4	
1 6 3 5	
1 6 3 6	
1 6 3 7	
1 6 3 8	
1 6 3 9	
1 6 4 0	
1 6 4 1	
1 6 4 2	
1 6 4 3	
1 6 4 4	

1 6 4 5	
1 6 4 6	
1 6 4 7	
1 6 4 8	
1 6 4 9	
1 6 5 0	
1 6 5 1	
1 6 5 2	
1 6 5 3	
1 6 5 4	
1 6 5 5	



1656	
1657	
1658	
1659	
1660	
1661	
1662	
1663	
1664	
1665	
1666	

1 6 6 7	
1 6 6 8	
1 6 6 9	
1 6 7 0	
1 6 7 1	
1 6 7 2	
1 6 7 3	
1 6 7 4	
1 6 7 5	
1 6 7 6	
1 6 7 7	

1678	
1679	
1680	
1681	
1682	
1683	
1684	
1685	
1686	
1687	
1688	

1689	
1690	
1691	
1692	
1693	
1694	
1695	
1696	
1697	
1698	
1699	

1700	
1701	
1702	
1703	
1704	
1705	
1706	
1707	
1708	
1709	
1710	

1711	
1712	
1713	
1714	
1715	
1716	
1717	
1718	
1719	
1720	
1721	

1722	
1723	
1724	
1725	
1726	
1727	
1728	
1729	
1730	
1731	
1732	